

2020年3月11日

各位

株式会社 bitFlyer
bitFlyer USA, Inc.
bitFlyer EUROPE S.A.

お客様数 250 万人突破！
bitFlyer グループのさらなる成長に向けて

ビットコイン取引量国内 No.1*1 の仮想通貨取引所を運営する株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、以下「bitFlyer」）は、グループ全体における合計のお客様数が 250 万人を突破しましたことをお知らせします。



2014年1月に創業した bitFlyer は、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」を創業時からのミッションに掲げ、今年で 7 期目を迎えました。2014年4月に日本初のビットコイン販売所をオープン以来、仮想通貨市場の健全な発展と普及を目指して業界団体の設立やセキュリティ対策の啓蒙活動をはじめ、様々なサービスを展開してきました。

2017年11月には初の海外進出事業として米国に bitFlyer USA, Inc.（以下「bitFlyer USA」）を設立し、米国における仮想通貨交換業を開始しました。続いて 2018年1月にはルクセンブルクに bitFlyer EUROPE S.A.（以下「bitFlyer EUROPE」）を設立し、欧州連合における仮想通貨交換業を開始しました。

そしてこの度、日米欧 3 地域合計のお客様数が 250 万人を突破しました。bitFlyer の共同創業者であり、bitFlyer USA の CEO、bitFlyer EUROPE の Chairman、bitFlyer Blockchain 代表取締役を務める加納 裕三は次のように述べています。

「2014年の創業から約6年間で250万人ものお客様に bitFlyer グループのサービスをご利用いただけたことを大変喜ばしく思います。日米欧の3地域において仮想通貨交換業者として認可を受けた世界で唯一の仮想通貨取引所としてコンプライアンスを遵守し、お客様

に安心してご利用いただけるよう、グループ社員一同“**One Team, One Dream**”を掲げ果敢に挑戦していきます。」

今後、さらにグローバル規模で事業を加速して、お客様が仮想通貨の魅力に触れていただけるサービスを拡充し、世の中をもっと便利で豊かにしていきます。
日頃からご愛顧、ご支持いただいているお客様に対し、改めて心より感謝申し上げます。

【株式会社 bitFlyer について】

bitFlyer は、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに、2014 年に設立されました。現在、ビットコイン等の仮想通貨取引プラットフォームにおいて、世界最高水準のセキュリティ^{*2}を提供し、ビットコイン取引国内 No.1 を維持しています。そして日米欧の 3 地域において仮想通貨交換業者としての認可を受けた世界で唯一の仮想通貨取引所です。
bitFlyer サービスサイト：<https://bitflyer.com>

【bitFlyer USA, Inc. について】

bitFlyer USA は、bitFlyer の完全子会社です。オフィスをサンフランシスコに構え、米国のトレーダー向けに 2017 年から仮想通貨取引所を運営しています。bitFlyer USA は、ニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）が制定した BitLicense^{*3}を取得しており、ニューヨーク州を含む 47 の州と地域で運営しています。
bitFlyer USA サービスサイト：<https://bitflyer.com/en-us>

【bitFlyer EUROPE S.A. について】

bitFlyer EUROPE は、bitFlyer の完全子会社です。オフィスをルクセンブルクに構え、欧州連合のトレーダー向けに 2018 年から仮想通貨取引所を運営しています。bitFlyer EUROPE は、ルクセンブルク金融監督委員会（CSSF）の監督のもと Payment Institution License^{*4}を取得しています。

bitFlyer EUROPE サービスサイト：<https://bitflyer.com/en-eu>

^{*1} Bitcoin 日本語情報サイト調べ。2019 年国内取引所の総月間出来高（現物/差金決済/先物取引を含む）。

^{*2} Sqreen 社調べ。140 の仮想通貨取引所の中で bitFlyer がセキュリティ No. 1 の評価を獲得。

^{*3} BitLicense はニューヨーク州金融サービス局（New York Department of Financial Services）が制定したニューヨーク州在住者に対して仮想通貨交換業等を行うために必要なライセンスです。

^{*4} 欧州連合域内における仮想通貨交換業等を含む特定の金融事業運営には、欧州連合加盟国いずれかにおいて Payment Institution License 等のライセンス取得が必要となるため、ルクセンブルクにおいて当該ライセンスを取得しました。

【本プレスリリースに関する補足事項】

- ・ 日本居住者向けに発信しています。
- ・ bitFlyer は、完全子会社である bitFlyer USA、bitFlyer EUROPE への取引媒介等の行為は行っておりません。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報担当

〒107-6208 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：<https://bitflyer.com> お問い合わせ先：<https://bitflyer.com/contact>